

- 塩尻市は、森林適正管理事業により、自然災害や松枯れの倒木に伴う停電や道路の寸断、野生鳥獣による食害等の被害を未然に防止するため、森林所有者による適正な管理が期待できないライフラインや家屋等に近接する林縁において、市が主体となって危険木の除去等に取り組み、地域住民の安心・安全に資する生活基盤の積極的な確保を図っている。
- そこに暮らしていなければ見えづらい地域ごとの課題を把握するため、区からの「要望」と言う形で声を上げてもらい、住民から求められている森林整備を実施することで、市民の目に見える形での成果発現に努めている。

□ 事業内容：森林適正管理事業（市単事業）

■ 対象森林を、生活圏近接の林縁部とし、およそ下記のとおり分類

- ・ 倒木被害懸念森林：ライフライン等に被害を及ぼす恐れのある立木
- ・ 鳥獣被害懸念森林：集落等への野生鳥獣の侵入経路である森林
- ・ 松くい虫被害懸念森林：被害の蔓延が懸念される森林

■ 令和5年度：倒木懸念森林の3か所を着手

交通量、人の往来の多い公民館前の森林の皆伐を実施。



通学路沿いの森林の倒木、落枝を回避するため伐倒と枝払いを実施



□ 取組の背景

・市では、経営管理制度を参考に森林適正管理事業を創設し森林整備に臨んでいる。平成29年のアンケート調査では、市外在住者も含め、森林所有者の意向を確認するも、所有の事実さえ把握していなかったり、個々人の所有面積が小さく集約化には膨大な時間と手間がかかることが判明。一方、市民から絶え間なく寄せられる森林に係る懸念の声に responding ため、懸念森林＝管理されていない森林と位置づけ、区からの「要望」をもとに整備を展開している。

□ 工夫・留意した点

■ 区と協働で進める所有者探索等～森林整備

・所有者探索と施業に係る承諾取得等については、あらかじめ区に確認してもらい、市内不在など追跡が必要な場合は市でサポートした。所有者に対し区からは現況報告（整備の必要性等）、市からは施業方針を説明することで、所有者および地域が取り組むべき課題として共通認識を持てるよう促した。

■ 変化を市民が実感できる森林整備

・奥山のような施業条件不利地ではなく、生活圏と接する林縁部に焦点を当てることで、施業による環境改善を実感できるよう心掛けた。

□ 取組の効果

- ・倒木懸念および獣害懸念森林の除去（懸念材料の解消）
- ・所有者探索等を協働で進めたことによる業務の効率化

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：45,806千円		②私有林人工林面積（※1）：6929ha	
③林野率（※1）：75.3%	④人口（※2）：67241人	⑤林業就業者数（※2）：51人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

【事業費】5,093千円（うち譲与税5,093千円）
 【実績】皆伐 0.2 ha 支障木伐採（枝払い含む）180本

- 「塩尻市森林公社」は、「森に親しみ、森を活かすまち しおじり」を理念に掲げた「塩尻市森林ビジョン」の実現を目指し、「森林管理の推進」、「森林教育の推進」、「木質バイオマス事業の促進」を重点プロジェクトに据え、森林集約化や林業事業体の支援など森林整備に向けた取り組み、森林・林業に対する意識の醸成を図るための体験学習の開催やプロモーションの推進、薪の普及促進等の木質バイオマスの市民による活用促進など、様々な取り組みを進めている。
- 森林管理に関する事業では、森林の持つ多面的機能の高度な発揮のため、森林整備を推進した。
- 森林教育に関する事業では、多様な「森林と市民の交わり」の場を提供し、市民と森林の豊かな関係性を構築した。
- 木質バイオマス促進に関する事業では、森林の魅力を創出し森林への愛着を高めるとともに、森林の活性化を図った。

□ 事業内容

1 森林管理に関する事業

- ・災害や荒廃化による倒木が堆積している林内沢筋において、災害未然防止や森林機能回復のため、被災木の伐採や除去を実施するとともに、経営計画未策定森林エリアにおいて、森林所有者や境界確認を進め、林業事業体の育成を兼ねた森林整備施策に着手した。

【事業費】17,000千円（うち譲与税8,039千円）

【実績】

- ・森林整備 特殊地拵え 5.6ha 列状間伐 2.3ha 植栽 1.0ha
- ・不良木・傾斜木伐採 2.6ha

2 森林教育に関する事業

- ・森林土壌や植生などを調査する「森の健康診断」や、塩尻市民を対象に森林に関する基礎的な知識や技術を学ぶ「しおじり森林塾」を開催し、次代を築く子供等の森林に対する興味や関心を高めた。

【事業費】7,040千円（うち譲与税3,091千円）

【実績】参加人数 森の健康診断70人、しおじり森林塾26人



（事業1：倒木処理現場）



（事業2：開催状況）



（事業3：燃料材運搬）

3 木質バイオマス促進に関する事業

- ・森林所有者が自ら森林整備を行い、そこから搬出された間伐材を山のお宝ステーションで買い取り、山側への利益還元につなげるとともに、これまで森林に放置されてきた貴重な資源の有効活用と森林・林業を通じた地域の活性化を図る。

【事業費】11,542千円（うち譲与税3,654千円）

【実績】

- ・市民への広葉樹・針葉樹薪販売（玉切材含）：軽トラック205台
- ・木質バイオマス発電用燃料材搬出交付金事業：314 t

□ 工夫・留意した点

- ・森林教育に関する事業では、2校の大学生を対象に「大人の森の健康診断」を実施し、植栽体験を行った。
- ・木質バイオマス発電用燃料材搬出促進交付金制度の運用と広報等による周知の他、山土場への集材のため、機材等取扱研修会を実施し、自伐する地域団体の技術力向上を図った。

□ 取組の効果

- ・災害及び山林荒廃化の未然防止。
- ・次世代への森林教育と林業事業者（担い手）への技術指導。
- ・零細所有者の素材生産材の有効的活用と還元。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：45,806千円		②私有林人工林面積（※1）：6929ha	
③林野率（※1）：75.3%		④人口（※2）：67241人	⑤林業就業者数（※2）：51人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より